

(一般競争入札)

令和 2 年度 徳島森林管理署公共工事契約状況

令和 2 年 9 月 2 日

分任支出負担行為担当官

徳島森林管理署長 川上 伸一 印

工 事 名		施 工 場 所		工事種別	工 事 概 要	入札方式
旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舍外解体撤去工事		徳島県三好市東祖谷下瀬227-2		解体工事	宿舍外解体・撤去226.8㎡	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
6,360,000円		令和2年9月1日		中石・赤松経常建設共同企業体 徳島県三好市東祖谷若林42		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
5,950,000円	令和2年9月	令和2年11月				

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和 2年 7月22日

分任支出負担行為担当官
徳島森林管理署長 川上 伸一

1 工事概要

- (1) 工事名 旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舍外解体撤去工事
- (2) 工事場所 徳島県三好市東祖谷下瀬227-2
- (3) 工事内容 別紙工事内訳書のとおり
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 2年11月20日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (6) 本工事は、大気汚染防止法(昭和43年法律97号)一部改正(平成26年6月1日施行)にともない、吹き付け石綿等アスベストの飛散を防止し、適正に処分することが義務づけられた工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成31・32年度または令和01・02年度四国森林管理局一般競争参加資格における建設工事のうち「建築一式工事」又は「解体工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 平成17年4月1日から令和2年3月31日までの間に元請けとして、完成し引き渡しを完了した以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

經常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事:建築物の解体を含む工事

ただし、次の証明ができるものに限る。「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事であり、その実績が証明できるもの。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法に基づき当該工事に配置できること。

① 2級土木施工管理技士(種別を「土木」とするものに限る)、2級建築施工管理技士(種別を「建築」又は「躯体」とするものに限る)又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

② 平成17年4月1日から令和2年3月31日までの間に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までに、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)

- (9) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、徳島県内に所在すること。また、經常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (10) 農林水産省発注工事等から暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省

発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がないものを除く。)でないこと。

①健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

②厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

③雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)及び資料を提出し、支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①提出期間:令和2年7月27日から令和2年8月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の9時00分から12時00分まで、及び13時00分から17時00分まで。

②場所:〒771-0117 徳島市川内町鶴島239-1
徳島森林管理署 総務グループ
電話 088-637-1230

③その他:詳細は入札説明書によるものとし、②の場所に持参または郵送等(配達証明のできるものに限る)すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)①に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒771-0117 徳島市川内町鶴島239-1
徳島森林管理署 総務グループ
電話 088-637-1230

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①交付・閲覧期間:公告日より入札執行日の前日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の9時00分から12時00分まで、及び13時00分から17時00分まで。

②場所:〒771-0117 徳島市川内町鶴島239-1
徳島森林管理署 総務グループ管理担当

電話 088-637-1230

③その他:配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

① 入札の締め切りは、令和2年8月24日 10時30分

場所:徳島森林管理署 会議室

(但し、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。)

② 開札は、入札締め切り後直ちに実施

③ 入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

④ 郵便等による提出は認めない。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行徳島代理店(阿波銀行本店))。ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行徳島代理店(阿波銀行本店))

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証(取扱官庁 徳島森林管理署)また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書とともに提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出である又は提出された工事費内訳書に未記入等不備があるときは、当該入札者参加者の入札を無効とすることがある。また、工事費内訳書を公正取引員会に提出することがある。

(4) 入札の無効

入札説明書の「14. 入札の無効」によるものとする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を

行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約の締結を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 詳細は入札説明書による。

(お知らせ)

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧ください。

【別紙1】

競争参加資格確認結果書

- 1 工事名 : 旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舍外解体撤去工事
2 局署等 : 徳島森林管理署
3 入札公告日 : 令和2年7月22日
4 競争参加資格確認結果通知日 : 令和2年8月17日

資格確認申請者	参加資格の有無	資格がないと認めた理由
(有)ヤマト重機	有	
中石・赤松経常建設共同企業体	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのか記載すること。

(別紙2)

入札執行調書

入札物件番号			物件名	旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舍外解体撤去工事			
入札者の商号 又は名称	入札金額						備考
	第一回	順位	第二回	順位	第三回	順位	
中石・赤松 経常建設共同企業体	5,950,000	1					落札
(有)ヤマト重機	6,200,000	2					

(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日 令和 2年 8月24日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

立会職員

確認職員

川上 伸一

石田 俊郎

森浦 由照



(別添3)

令和 2 年度

工 事 名 旧祖谷川第一・第二治山事業所宿舍外解体撤去工事

工 事 場 所 徳島県三好市東祖谷下瀬227-2

四 国 森 林 管 理 局

徳 島 森 林 管 理 署

施業経費内訳書

(単位:円)

工 事 費 総 計 表				
種 別	名 称	工 事 金 額	摘 要	
直接工事費	住宅(A)解体撤去	1,899,000		
	住宅(B)解体撤去	2,632,000		
	ポンプ場解体撤去	783,000		
		直接工事費小計	5,314,000	
	諸 経 費	諸 経 費	1,046,000	
小計		1,046,000		
工事価格	計	6,360,000		